平成　　年　　月　　日

　　善通寺市長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　㊞

誓　約　書

　善通寺市地域防災リーダー育成支援事業補助金交付要綱(以下「要綱」という。)に基づき補助金の交付申請をするに当たり、要綱第３条の補助対象者の条件を確認し、資格取得後は、要綱の趣旨に則り防災リーダーとして活動します。

第３条　補助金の交付の対象となる者は、本市に住所を有する者であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。

⑴　本市指定の講座（防災士機構が認定した研修機関である香川大学が実施する地域防災リーダー養成講座短期コース）を受講する者で防災士の資格を取得しようとする者

　⑵　防災士の資格取得後、防災リーダーとして、申請者の所属する地区の自主防災会で活動する意思のある者

　⑶　防災士の資格を取得した旨の情報を、市長が申請者の所属する地区の自主防災会に提供することに同意する者

　⑷　防災士の資格取得に関し他の助成制度による財政的支援を受けていない者または受ける予定でない者

推　薦　状

善通寺市長　殿

平成　　年　　月　　日

〇〇〇　地区自主防災会

会　長　　　　　　　　　　　　㊞

　善通寺市地域防災リーダー育成支援事業補助金交付要綱の趣旨に則り、下記の者が防災士資格を取得することを推薦いたします。

防災士資格を取得しようとする者

|  |  |
| --- | --- |
| 住　所 |  |
| 氏　名 |  |